

「一日でわかる！保険請求業務」

～30年度ダブル改定前に知っておくべきこと～



- 日 時 平成29年12月2日（土）
- 会 場 東京都看護協会サークル室
- 対 象 訪問看護ステーション管理者・従事者および管理者と同行の事務職員
- 参 加 費 1名につき、会員6,000円 / 1名につき非会員18,000円
- 定 員 120名 ※応募多数の場合は会員優先とします。（先着順）
- 申込方法 申込書をeメールにて事務局宛に送付（tokyohoukanst@gmail.com）
- 受付期間（一次）【9/15～10/15】会員ステーションのみ受付、**1STにつき3名まで**
 （二次）【10/16～11/15】会員ST及び非会員ST（※1STで4名以上も申込可）
 ※定員に達した場合は受付を締め切ります。受付状況はHPでご確認ください。
- 支払方法 事前振込、受付メールに記載の入金期日までにお振込みください。
 申込が受理された場合のみ、支払方法をeメールにてご案内します。
 ※入金後の参加者の変更・取消はできませんのでご理解の上お申し込みください。
 ※参加費の二重払いにご注意ください。
 ※入金後の返金は一切できませんので予めご了承ください。
- 参加方法 申込手續完了後にメールで送付された参加証を印刷してご持参の上、
 受付を済ませて受講してください。
- 注意事項
 - ・医療事務の研修ではありませんので、事務職員単独での受講は受け付けません。必ず管理者もしくは、それに準ずる方と受講してください。
 - ・『訪問看護実務相談Q&A 平成29年度改定版』をお持ちの方はご持参ください。

《プログラム》

時間	講義名	到達目標	講義内容
10:00～12:30	①訪問看護ステーションにおける介護保険・医療保険の算定構造	介護保険と医療保険の算定の仕組みを理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・本体および加算の算定構造について（介護保険・医療保険） ・介護保険と医療保険の給付調整 ・関係法令
13:30～14:30	②請求業務の実際	訪問看護ステーションにおける一般的な請求業務について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・同一建物への訪問 ・特別の関係の算定 ・2ヶ所以上のステーションからの訪問 ・精神科の利用者の算定
14:45～15:45	③公費請求の実際	訪問看護ステーションでよく利用する公費について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・障害者総合支援法 ・難病法 ・原子爆弾被爆者に対する援護法、介護保険等利用者負担に対する助成 ・労災 ・公害 ・問い合わせ窓口について
15:45～16:25	④間違いやすい請求	よくある質問を確認し、正しい算定を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・よくある質問 ・間違えて請求している例 ・精神科訪問看護基本療養費
16:30	閉会		